

〈国内宗教研究Ⅰ〉プロジェクト報告

大石寺教学における本因妙論の検証

小瀬修達

序

本稿は、日蓮正宗系教団の教理である大石寺教学の基礎研究として、唱題成仏の基本原理となる本因妙論を検証する。第一章天台教学所説の本門三妙では、本因妙を含む本門三妙について出典となる『法華玄義』より原意を検証し、第二章両巻血脈所説の大石寺教学・第三章日寛所説の大石寺教学では、本因妙論を中心とした大石寺教学と『法華玄義』・中古天台教学との相違点を検証する。第四章日蓮聖人の本因本果論では、聖人本来の本因妙の用法を検証する。

一、天台教学所説の本門三妙

本門三妙（本因・本果・本国土妙）の出典となる次の『法華玄義』の文を上げ検証する。

『法華玄義』卷第七、本門十妙

『文に云はく、「我れ本と菩薩の道を行ずる時、成ずる所の壽命今猶ほ盡きず」とは、即ち是れ本の行因妙なり。文

に云はく、「我れ實に成佛してより已來た、無量無邊億那由なり」と、又云はく、「我れ實に成佛してより已來た、久遠なること斯の若し。但だ方便を以て衆生を教化して此の如きの説を作す」と、即ち是れ本果妙なり。文に云はく、「我れ娑婆世界に於て三菩提を得已つて、是の諸の菩薩を教化し示導す」と、又云はく、「是より來た、我れ常に此の娑婆世界に在りて説法教化す。亦た餘處に於て衆生を導利す」と。此の國土は復た今時の娑婆に非ず、即ち本國土妙なり。

（中略）

本因妙とは、經に云はく、「我れ本と菩薩の道を行ずる時、成ずる所の壽命」とは、慧命は即ち本時の智妙なり。「我れ本と行ず」とは、行は是れ進趣にして即ち本行妙なり。「菩薩道時」とは、菩薩は是れ因人なれば復た位妙を顯はすなり。一句の文に三妙を證成す。三妙は即ち本時の因妙にして、迹の因に非ざるなり。

（中略）

二に本果妙を明さば、經に「我れ成佛してより已來た甚大久遠なり」と言ふ。「我」とは即ち眞性軌なり、「佛」とは覺の義、即ち觀照軌なり。「已來」とは、如實の道に乗じ來りて正覺を成ず、即ち是れ應に起す資成軌なり。此の如きの三軌は成じてより來た已に久し、即ち本果妙なり。

（中略）

三に本國土妙とは、經に云はく、「是れより來た我れ常に此の娑婆世界に在つて説法教化し、亦た餘處に於て衆生を導利す」と。「娑婆」とは即ち本時の同居土なり。「餘處」とは即ち本時の三土なり。此れ本時の眞應の所栖の土を指す、迹中の土に非ざるなり。』

（大正藏經三三卷 七六六〜七頁）（國譯一切經 經疏部一 二五八〜六一頁）

【本因妙】…久遠実成の因行となる菩薩行。本佛自行の因。

「本因妙」は、本門寿量品「我本行菩薩道時。所成壽命今猶未盡」の所説であり、

「所成壽命」|| 智妙…久遠実成で得た本佛の智慧としての壽命（慧命）。

「我本行」 || 行妙…久遠実成に至る因行|| 菩薩行。

「菩薩道時」|| 位妙…因行を行う因人は菩薩位。釈尊の菩薩時の名前は特定されていない。

菩薩位は初住く等覚までで六即の「分真即」である。

以上の智・行・位妙の三妙を以って「本因妙」（本時因妙）即ち久遠実成本時の因行となすのである。

【本果妙】…久遠実成本佛に具わる果徳。

「本因妙」は、本門寿量品「我實成佛已來。無量無邊億那由他。」、

「我實成佛已來。久遠若斯。但以方便教化衆生。作如此説。」の所説であり、

「我」 || 眞性軌。久遠実成本佛に具わる眞如実相の理。

「佛」 || 觀照軌。久遠実成本佛に具わる智慧、覺の義。

「已來」|| 資成軌。久遠実成本佛に具わる眞如と智慧の相即・調和。起應 万行

以上の三軌が久遠実成の本時に成就したことから「本果妙」と云う。

【本國土妙】…久遠実成本佛の居住する国土

「本國土妙」は、本門寿量品「我於娑婆世界。得三菩提已。教化示導是諸菩薩。」、

「自從是來。我常在此娑婆世界説法教化。亦於餘處導利衆生。」の所説であり、

「本時同居土」＝久遠本時に成就した「娑婆世界」の同居土

「本時三土」＝久遠本時に成就した「餘處」の方便土・実報土・寂光の三土

久遠実成の本時（円教）において以上の四土が相即し娑婆即寂光の「本國土妙」となる。

◎以上の通り、『法華玄義』に説かれる【本因妙】【本果妙】【本國土妙】は、『法華經』如来寿量品所説の釈迦牟尼佛の久遠実成に基づく内容である。

二、兩卷血脈（『本因妙抄』『百六箇抄』）所説の大石寺教学

『法華本門宗血脈相承事（本因妙抄）』

弘安五年一〇月一日

「四に会教顕觀。教相の法華を捨て、觀心の法華を信ぜよとなり。」

五に住不思議顕觀。文に云はく「理は造作に非ず故に天真と曰ひ、証智円明なるが故に独朗と云ふ」云々。釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の本迹二門を迹と為し、久遠名字の妙法を本と為す。信心強盛にして唯余念無く南無妙法蓮華經と唱へ奉れば凡身即ち仏身なり。是を天真独朗の即身成仏と名づく。」（富要一卷一頁）

「問うて云はく、寿量品文底大事と云ふ秘法如何。答へて云はく、唯密の正法なり。秘すべし秘すべし。」

し。一代応仏のいき（域）をひかえたる方は、理の上の法相なれば、一部共に理の一念三千、迹の上の本門寿量ぞと得意せしむる事を、脱益の文の上と申すなり。文底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず、直達正觀・事行の一念三千の南無妙法蓮華經是なり。権実は理今日の本迹の理なり、本迹は久遠本迹の事なり。又権実は智に約し教に約す一代応仏の本迹。本迹は久遠の本迹身に約し名字の身位に約す名字即の位。又雖脱在現具騰本種と云へり。釈尊

久遠名字即の位の御身の修行を、末法今時の日蓮が名字即の身に移せり。「理は造作に非ざる故に天真と曰ふ。証智円明の故に独朗と云ふ」の行儀、本門立行の血脈之を注す。秘すべし秘すべし。」(富要一卷八頁)

『具騰本種正法実義本迹勝劣正伝(百六箇抄)』 弘安三年一月二日

「 本因妙の教主本門の大師日蓮謹んで之を結要す。

万年救護写瓶の弟子日興之を授与す云云。脱種合して一百六箇之在り。

靈山浄土多宝塔中久遠実成無上覺王の直授相承、本迹勝劣口決相伝の譜、久遠名字已来本因本果の主、本地自受用報身の垂迹 上行菩薩の再誕、本門の大師日蓮詮要す。」(富要一卷九頁)

「一、事の一念三千・一心三觀の本迹 釈迦・三世の諸仏・菩薩・声聞・縁覺・人天の唱ふる方は迹なり、南無妙法蓮華經は本なり。

二、久遠元初直行の本迹 名字の本因妙は本種なれば本なり、本果妙は余行に渡る故に本の上の迹なり。久遠の釈尊の口唱を今日蓮直ちに唱ふるなり。

三、久遠実成直体の本迹 久遠名字の正法は本種子なり。名字童形の位、釈迦は迹なり、我本行菩薩道是なり、日蓮が修行は久遠を移せり。久遠本果成道は本の迹なり。名字の妙法を持つ處は直体の本門なり、直ちに唱へ奉る我等は迹なり。

四、久遠自受用報身の本迹 男は本、女は迹、知り難き勝劣なり。能(よ)く能く伝流口決すべき者なり。

五、久成の本門を事円と為すの本迹 上行所伝の妙法は名字本有の妙法蓮華經なれば事理俱勝の本なり。日蓮並びに弟子檀那等は迹なり。

六、色法即身成仏の本迹 親の義なり父の義なり。涌出品より已後我等は色法の成仏なり。不渡余行の妙法は本、我

等は迹なり。

七、色法妙法蓮華經の本迹 男子と成つて名字の大法を聞き、己々物々事々本迹を顕はす者なり。又今日の二十八品、品々の内の勝劣は、通号は本なり勝なり、別号は迹なり劣なり云云。

妙楽の疏記の九に云はく「故に知んぬ、迹の実は本に於て猶虚なり」と。籤の十に云はく「今日は初成を以て元始と為し、爾前迹門は大通を以て元始と為し、本門は本因を以て元始と為す」と。此の積は元始の本迹、遠近の勝劣を判ずるなり。本果妙は然我実成仏已来、猶迹門なり。迹の本は本に非ざるなり。本因妙は我本行菩薩道、真実の本門なり。本の迹は迹に非ず云云。我が内証の寿命品は迹化も知らず云云。重位秘藏の義なり。本迹と分別する上は、勝劣は治定なれども、末代には知り難き故に云云。」（富要一卷九頁）

A 両巻血脈：『本因妙抄』『百六箇抄』の教学

両巻血脈所説の教学は、教観相對（種脱相對）において、本門寿命品（一品二半）文上（教相）に説かれる久遠実成（本果妙）の「積迦仏を垂迹仏とし、文底（観心）に感得される久遠実成以前の久遠元初（本因妙）に成道した」「久遠元初の自受用報身」を本地仏とし無作三身と自体異名の仏であるとする。正像二千年の間は熟・脱益として積迦仏が、過去に下種を受けた（本已有善）衆生を化導するが、末法では本仏「久遠元初の自受用報身」が日蓮大聖人として出現し、下種益として未下種（本未有善）の衆生を化導としている（種脱相對）。



（題目＝名字即）

「久遠実成直体の本迹 久遠名字の正法は本種子なり。名字童形の位、釈迦は迹なり、我本行菩薩道是なり、日蓮が修行は久遠を移せり。久遠本果成道は本の迹なり。名字の妙法を持つ処は直体の本門なり、直ちに唱へ奉る我等は迹なり。」『百六箇抄』

両卷血脈では、寿量品「我本行菩薩道」（本因妙）の解釈において、久遠実成以前の「久遠元初」に「名字童形」（凡夫身・名字即）の上行菩薩が本因行の題目を唱えて成仏し「久遠元初の自受用報身」となったとし、この久遠元初における上行菩薩の唱題行を「我本行菩薩道」（本因妙）と解釈するのである。そして、「本果妙」の久遠実成釈迦仏（久遠本果成道）を正像時・熟脱益の迹門（本の迹）とし、末法・下種益では、久遠元初の本因妙である唱題行を日蓮聖人の身に移し上行菩薩の再誕として行じるのが本門であるとする。この様に、凡夫が法華經の名字である題目を唱える唱題行の行位を名字即とする。また、日蓮聖人の位置づけとして、「本因妙の教主本門の大師」「本地自受用報身の垂迹 上行菩薩の再誕」等とある様に、日蓮聖人を久遠元初自受用報身（無作三身）の垂迹身で久遠元初に唱題（本因妙）を行じた上行菩薩の再誕であると日蓮本仏の立場を示している。

【本因妙】「我本行菩薩道」

〔時〕 久遠元初（人） 名字童形（凡夫） 〓 上行菩薩 〔行〕 南無妙法蓮華經 〓 本因妙・名字即

〔仏〕 久遠元初自受用報身（無作三身） 〓 日蓮本仏「本地自受用報身の垂迹 上行菩薩の再誕」

『有師談諸聞書』

「仰せに云はく上行菩薩の御後身・日蓮大士は九界の頂上たる本果の仏界と顕れ、無辺行菩薩の再誕・日興は本因妙の九界と顕れ畢りぬ、然れば本果妙の日蓮は経巻を持ちたまへば本因妙の日興は手を合せ拝したまふ事・師弟相對

して受持斯經の化儀・信心の処を表したまふなり」（富要二卷一六〇頁）

大石寺九世日有の説では、末法における日蓮聖人は「本因妙」上行菩薩の再誕とするが、本尊としては、本仏日蓮聖人（師）を「本果妙」、題目弘通者の日興上人（弟子）を「本果妙」に配した「師弟相對」としている。日有の書に両巻血脈を直接引用した例がなく、同代に帰伏した左京阿闍梨日教が二箇相承・両巻血脈等を住本寺より大石寺へもたらしたと考えられる。（『興門教学の研究』一四八頁参照）

B 天真独朗の即身成仏

「理は造作に非ず故に天真と曰ひ、証智円明なるが故に独朗と云ふ」云々。釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の本迹二門を迹と爲し、久遠名字の妙法を本と爲す。信心強盛にして唯余念無く南無妙法蓮華經と唱へ奉れば凡身即ち仏身なり。是を天真独朗の即身成仏と名づく。」

「文底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず、直達正観・事行の一念三千の南無妙法蓮華經是なり。（中略）本迹は久遠の本迹身に約し名字の身位に約す名字即の位。又雖脱在現具騰本種と云へり。釈尊久遠名字即の位の御身の修行を、末法今時の日蓮が名字即の身に移せり。「理は造作に非ざる故に天真と曰ふ。証智円明の故に独朗と云ふ」の行儀、本門立行の血脈之を注す。」「本因妙抄』

雖脱在現具騰本種：現在の脱益は過去下種による。下種的重要性

天台『摩訶止観』卷第一「法門浩妙なり。天真独朗とやせん。」

妙楽『止観輔行傳弘決』卷第一「理は造作に非ざる故に天真と曰ふ。証智円明の故に独朗と云ふ」

教観相對において選択された「文底（観心）」に感得される「久遠元初の自受用報身」とは、右文にある通り「天真独朗」止観により感得される仏である。

「理は造作に非ざる故に天真と曰ふ。証智円明の故に独朗と云ふ」の文は、『摩訶止観』卷第一上に「法門浩妙なり。天真独朗とやせん。」（大正藏經四六卷一頁）と、筆録者章安が天台大師の止観法門を天性の優れたものとして賞嘆した「天真独朗」の文を妙楽大師が『止観輔行傳弘決』卷第一之一（大正藏經四六卷一四三頁）に解釈したものであるが、中古天台ではこの文より、凡夫の行いがそのまま仏（無作三身）の振る舞いであり止観の行であるとして、「無作三身」を感得し「凡夫即仏（菩提） 仏即法界」を悟る「天真独朗止観」を立てた※。

右「本因妙抄」の文では「天真独朗」釈文の下に「行儀」とある様に、日蓮聖人が「天真独朗止観」と結び付けた唱題を行じて「凡夫即仏・名字即成」を悟られ、釈尊が因位の菩薩時の修行（本因行）を末法今時の日蓮聖人の名字即凡夫の身に移された。即ち、日蓮聖人の名字即の凡身がそのまま久遠元初本因妙の本仏《日蓮本仏》であると、寿量品文底の妙法を感得されたとするのである。これが日蓮本仏の根拠であり、更に「仏は熟脱の教主、某は下種の法主なり」（『本因妙抄』富要一卷四頁）と、日蓮本仏（本因妙、下種益）・釈迦脱仏（本果妙、脱益）の種脱判を配し日蓮本仏論が成立する。

※（『日本佛教の開展とその基調』下卷二〇三頁参照）

◎問題点

【教相】

両巻血脈を始めとした大石寺教学は、中古天台教学の影響を多大に受けて成立したものである。

中古天台の主な教判として、四重興廢・三種法華の二形式が挙げられる。

「四重興廢」とは、爾前・迹門・本門・観心の四重を立て前劣後勝に相對させ、最後に本門教相と観心を相對（教

観相對）させて天真独朗の止觀（觀心）を最勝とする《止觀勝法華》観心主義の相待教判である。

「三種法華」とは、根本法華（佛の内証）・隱密法華（法華經以外の一切の教）・顯說法華（經文上に唯一佛乘と説く實際の法華經）の三種であり、法華經の開会に基づき、一切の教を法華經に歸一させる絶待教判であったが、中古天台において、三種法華は四重興廢と結びつき、佛の内証である根本法華は、本迹未分（教相上の法華經を超越した）天真独朗の觀心であるとした。（『日本仏教教学史』四九二頁参照）

・兩卷血脈における教判論は「四重興廢」をほぼ踏襲したものであり、教觀相對において文底觀心の天真独朗止觀（唱題）を選択し凡夫即仏（日蓮本仏）を開悟内容とするものである。

中古天台教相

四重興廢：爾前・迹門・本門・觀心↓教觀相對（上底相對） 止觀勝法華、天真独朗止觀

三種法華：根本（内証）・隱密（法華以外一切經）・顯說（法華經）↓根本法華Ⅱ本迹未分天真独朗止觀

【觀心】

『立正觀鈔』

「爰に知んぬ。天台至極の法門は法華本迹未分の処に無念の止觀を立てて最極の大法とすと云へる邪義、大なる僻見也と云ふ事を。（中略）若此止觀法華經に依らざるといはば、天台の止觀教外別伝の達磨の天魔の邪法に同せん」

（昭和定本八四九頁）中老僧日進上人写本

右文の「法華本迹未分の処に無念の止觀を立てて最極の大法とすと云へる邪義」とは「天真獨朗觀」であり、「教

観相對」において「止観勝法華劣（上底勝劣）」《法華經教相と観心を相對させて「天真獨朗観」の観心を最勝とする教義》は、「教外別伝 不立文字」《經典（教相）とは別に禪（観心）の境地を相伝》の邪義をとなえる「禪天魔」の禪宗と同義であると批判している。

したがって、『本因妙抄』において日蓮聖人が「天真獨朗観」を行じて文底の久遠元初自受用報身を感得し日蓮本仏（凡夫即仏・名字即成）を覺悟したとする大石寺教学（文上・文底を別体とする教理）は、「教外別伝」「禪天魔」の邪義として日蓮聖人の批判対象となるものである。

教外別伝の達磨の天魔の邪法

「法華本迹未分の処に無念の止観を立てて最極の大法とすと云へる邪義」 〓 天真独朗止観

【本因妙】

『等海口伝抄』（宗大事口伝抄）貞和五年（一三四九）天台僧等海著の本因妙論との比較

中古天台における本因妙論は、『天台宗全書 九卷』所収の『等海口伝抄』第十二に見られる。

「檀那は住上に限り、恵心は住前住上に亘る中にも専ら住前と習う也。玄文一部の配立は住上に約し、止観の配立は住前を以て本因妙と習うが口傳にて之有る也。而に止観に於ける直行の者は理即名字より本因行也。解行の機は観行相似より本因行を論る也。檀那流には智の一心三観は住上に之論ずる故に本因妙は住上に限ると云也。當流には住前より智の一心三観を習う故に本因妙住前に有と習也。」

（天台宗全書 九卷『等海口伝抄』第十二「十四 本因妙亘住前住上耶」一五九頁）

右文にあるように、本因妙の行は、檀那流では初住以上（住上）で習うが、恵心流では専ら初住以前（住前）の理（即名字（即位）より本因行である智の一心三観を行じるといふ）。

・両巻血脈所説の教学は、初住以前の名字即より本因行の唱題を行じる点で恵心流に共通する。

「三に尋て云く、三身九身を以て如何が本迹観心を配立せん耶。答う。迹門は應佛の三身也。本門は報身の三身也。本迹不二の観心は法中論三の三身也。」

（天台宗全書 九卷『等海口伝抄』第十二「三 以三身九身配立本迹観心事」一五三頁）

「俊範御義に云く、釋尊の本因の行とは、不輕菩薩也。此の菩薩は本來有善の者を教導し玉ふ方は化他也。界内穢土に有り止観を修行する方は自行也。是を本佛行因と名る也。本因の行の時の能化の佛とは、止観の本尊也。實相也。一心三観也。阿彌陀也。無作の三身也。能化の本佛も無作の三身也。本果の佛と云も此の佛に成る也。無作の三身とは、別に名も無き佛也。故に經にも釋にも其名を出でざる也。」

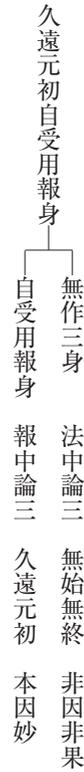
（天台宗全書 九卷『等海口伝抄』第十二「十五 釋迦本因行時能化佛事」一六〇頁）

右文の通り、釈尊の本因行（久遠実成の行因）として常不輕菩薩（釈尊の過去世）を上げ、能化の本佛を無作三身・本果妙としている。無作三身は法中論三・無始無終・理頭本の經文に説かれぬ（文底観心）無名の理法身佛として説かれている。したがって、無作三身の菩薩時の本因行などは説かれていない。

・両巻血脈所説の大石寺教学は、この無作三身の本来「無始」であるはずの成佛の時を「久遠元初」という架空の時を設定し、上行菩薩が本因妙の題目を唱えて「久遠元初」に成佛し無作三身（久遠元初自受用報身）となったと云

う、経説から逸脱した架空の話を付加している。

この久遠元初自受用報身（無作三身）とは、本来、無始無終・非因果である無作三身に、「久遠元初」の報身成道説を付加し「本因妙」の功德を持たせたものと推される。



「心賀御義に云く、大通佛を以て顕密一致の本尊と習う也。日出度習事也。口外すべからず。覺大師奏状に云く、先師志傳法を期して跡を叡峯に駐む。○眞言の教法 天台の止観、義理冥符することを知って隨縁宣傳す。（中略）釋尊本菩薩道を行ぜし時、従う所の師匠をば普賢と云り、是れ大日也。本佛の名は智證の御釋に無量壽決定王如來と云う阿彌陀也。無作三身也。本果の佛と云も此の佛に成る也。此の時は普賢と大日と阿彌陀とは、一體異名と覺たり。（靜明御義）」

（天台宗全書 九卷『等海口伝抄』第十二「十三 大通佛並本迹二門佛不同事」一五九頁）

中古天台教学は、「顕密一致」の下で「眞言の教法」（大日法身・真如隨縁論）を「天台の止観」（一心三観・天真独朗止観）で感得する。慧心僧都の念仏信仰の基にこれ等を加え、大日如來・無作三身・阿彌陀佛等が「一體異名」の佛として眞言の大日法身佛の下に習合したものである。（十界即大日一仏『本覺思想の源流と展開』三〇五頁参照）
・この様に中古天台において「無作三身」は、大日如來や阿彌陀佛と団体異名として説かれていた佛である。



・右記、顕密一致の教理構造から類推すれば、両巻血脈所説の大石寺教学の教理構造は次図の様になる。



【日蓮聖人】

「当世も法華経をば皆信じたるやうなれども、法華経にてはなきなり。其故は法華経と大日経と、法華経と華嚴経と、法華経と阿弥陀経と一なるやうをとく人をば悦で帰依し、別々なるなど申人をば用ず。たとい用れども本意なき事とをもへり。」『開目抄』（昭和定本五四九頁）

法華経に大日経・華嚴経（真言理論）・阿弥陀経（慧心念佛）の教義を習合した中古天台教学に対し、日蓮聖人は「法華経にてはなきなり」と、それ等を廃する立場を明確に示されている。

『天台云く「復修多羅と合せば録して之を用ふ。文無く義無きは信受すべからず」。伝教大師云く「仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ」等と云云。此等の経・論・釈のごときんば夢を本にはすべからず。ただついさして法華経と

大日経との勝劣を分明に説たらん経論の文こそたいせちに候はめ。』『撰時抄』（昭和定本一〇四四頁）

この様に、日蓮聖人は、『法華経』とその解説である天台三大部と妙楽の注釈（六大部）を確実な文献として基礎に据え、文献主義の立場から天台と真言を同一視する口伝法門を批判されたのである。

日蓮聖人の確実な御遺文中に中古天台口伝法門に基づくところの、「四重興廢判」により文底観心の佛である「無作三身」を選択する【教相】や、「天真独朗止観」で「凡夫即佛・日蓮本佛」を悟る【観心】、「無作三身」の因行としての【本因妙】等が見られない事は右記理由によるものと推される。

次章の「三、日寛教学」では、日蓮聖人の天台三大部を基礎に据えた文献主義の立場から日寛教学の問題点を見てゆく事とする。

三、日寛所説の大石寺教学 大石寺二十六世日寛（一六六五～一七二六）

『六卷抄』では左の文に『法華玄義』所説の本門三妙を三大秘法に配当し解釈している。

『六卷抄』 三重秘伝鈔第一

「依義判文抄

日寛謹んで記す

第八に本門因果国の三妙の文

本因妙の文に云わく、我本菩薩の道を行じ成ずる処の寿命云云。

我本行菩薩道は即ち是れ唱題なり、所成寿命は即ち是れ信心なり、信を以って慧に代うるが故なり。是の故に本因妙

の文は即ち本門の題目なり。

本果妙の文に云わく、我成仏してより已来甚だ大いに久遠なり云云。

我は即ち是れ法身なり、仏は即ち是れ報身なり、已来は即ち是れ応身なり、此れは是れ久遠元初の無作三身なり、故に甚だ久遠と云う。是の故に本果妙の文は即ち是れ本門の本尊なり。

本国土妙の文に云わく、我常に此の娑婆世界に在り云云。

本尊所在の処即ち是れ戒壇なり。

第九に本因の境智行位の文

玄文第七に云わく、我本菩薩の道を行ぜし時成ぜし所の寿命とは慧命とは即ち本時の智妙なり、我本行とは即ち本行妙なり、菩薩は是れ因人なれば復位妙を顕わす、一句の文に三妙を証成す、即ち本時の因妙なり云云。

妙樂云わく、一句の下、本因の四義を結す云云。

応に知るべし、智必ず境有り、即ち是れ本門の本尊なり、智行の二妙は即ち本門の題目なり、位は是れ可居の義、戒壇亦是れ所居の処、故に位妙は戒壇を顕わすなり。故に本因の四義は即ち三大秘法なり。」

（富要三卷二二八〜九頁）

【本因妙】

本因妙は寿量品「我本菩薩の道を行じ成ずる処の寿命」の文所説であるが、これを以下に釈す。

「我本行菩薩道」〓唱題、本行妙

「所成寿命」 〓信心、以信代慧、行妙

以上を基に本因妙を本門の題目〔智妙・行妙〕とする。

【本果妙】

本果妙は寿量品「我成仏してより已来甚だ大いに久遠なり」の文所説であるが、これを以下に積す。

〔我〕 〓 法身

〔仏〕 〓 報身

〔已来〕 〓 応身

〔甚大久遠〕 〓 久遠元初の無作三身〔法・報・応〕

以上を基に本果妙を本門の本尊〔境妙〕とする。

【本国土妙】

本国土妙は寿量品「我常に此の娑婆世界に在り」の文所説であるが、

本国土妙 〓 本尊とする本仏常住の場「本尊所在の処」を本門の戒壇〔位妙〕とする。

以上の本門三妙により「本因の四義」〔智・行・境・位〕が揃う故に三大秘法が成立する。

本門三妙 〓 三大秘法

本因妙 〓 本門の題目〔智妙・行妙〕

本果妙 〓 本門の本尊〔境妙〕

本国土妙 〓 本門の戒壇〔位妙〕

◎問題点

本門三妙は、第一章「天台教学所説本門三妙」で検証した通り、法華経本門寿量品所説の久遠実成本仏の功德内容であり、「久遠元初の無作三身」とは全く無関係である。本国土妙は久遠実成本仏が娑婆国土に偏在するものであり、特定の場所を示すものではない。

したがって、右『六卷抄』所説の本門三妙は、『法華玄義』所説の久遠実成本仏に基づく本門三妙を全く関係のない「久遠元初の無作三身」（久遠元初自受用三身）に盗用したものである。

『観心本尊抄文段上』

「観心本尊抄文段上

富山大石寺二十六世日寛謹んで記す

一、寿量品に云く、然るに我実に成仏してより已来等文。

この下は三に久遠元初に約して君臣合体を示すなり。「我実成仏已来」とは、今は通明三身に約するなり。「我」は即ち無作の法身、「成仏」は即ち無作の報身、「已来」は即ち無作の応身なり。文に「我等が己心の釈尊は五百慶点乃至所顕の三身にして無始の古仏」というなり。

問う、いう所の「乃至」とは、これ何物を指すや。

答う、蒙抄所引の恵抄の意は能顕を以て「乃至」というなり。これ「所顕」の二字に望む故なり。これに多種の能顕あり。一には本因妙は能顕、本果妙は所顕なり。二には報身は能顕、法身は所顕なり。

三には折伏の行はこれ能顕、衆生の仏種は所顕なり。四には妙法修行は能顕、己心の妙法は所顕なり云云。これ即ち忠抄の義なり。

今謂く、既に「五百塵点乃至」という、故にこれ時に約するなり。而も後より前に向い「乃至」というなり。謂く「五百塵点」は即ちこれ久遠本果の時なり。「所顕の三身」は久遠名字の時に在り。

今久遠本果の時より久遠名字の時に向つてその中間を乃至するなり。即ち諸抄の「五百塵点の当初」の文に同じきなり。故に今の「乃至」は即ちこれ諸抄の「当初」の二字なり。

総勘文抄に云く「釈尊、五百塵点の当初、凡夫の御時即座に開悟し」（取意）等云云。当体義抄に云く「釈尊五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して」等云云。

秘法抄に云く「大覺世尊・久遠実成の当初証得の一念三千なり」等云云。此等の諸抄の「当初」の二字、これを思い合すべし。故に今の文意は、我等が己心の釈尊は五百塵点の当初、名字凡夫の御時所顕の三身にして無始の古仏なり云云。

これ即ち久遠元初の自受用身、報中論三の無作三身なり。諸門流の輩この無始の本仏を知らず、所以に当文を消すること能わざるなり。また御義口伝下十四に云く「我は法身、仏は報身、來は応身なり此の三身・無始無終の古仏にして自得なり、無上宝聚不求自得之を思う可し」と云云。

文に云く「我本菩薩の道を行じて乃至我等が己心の菩薩等」とは、「我等が己心の釈尊」は即ちこれ種家の本果妙、無始の仏界なり。「我等が己心の菩薩界」は即ちこれ種家の本因妙、無始の九界なり。この本因、本果の釈尊は我等が己心の主君なり。

地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷属なり。

常恒隨逐して仏の行化を輔く。譬えば周公、太公等の如し。この地涌千界の上行等は我等が己心の菩薩界なり。君臣既に我等が一心に居す。一心豈君臣を分たんや。故に君臣合体を示すというなり。

当に知るべし、前問の初めに三徳を挙げて難を設け、今は三徳に約して一体を示すなり。文体の首尾、常山の蛇の如し。古来の学者、この意を了せず。宗祖の意に背き、後生をして迷わしむ。一に何ぞ謬るや。」（富要四卷二五一―二頁）

A 『観心本尊抄』「我等が己心の釈尊は五百慶点乃至所顕の三身にして無始の古仏」の解釈

① 他門流における「乃至」の解釈

「蒙抄所引の恵抄の意は能顕を以て「乃至」というなり。これ「所顕」の二字に望む故なり。」

「蒙抄所引の恵抄」とは『録内啓蒙』（安国院日講）に引用の『本尊抄恵抄』（小西二三世日恵）である。

恵抄における「乃至」の解釈は、五百慶点（久遠実成・能顕）によって顕される三身（所顕）であり、他を含めて四義があるという。

一には本因妙は能顕、本果妙は所顕なり。

二には報身は能顕、法身は所顕なり。

三には折伏の行はこれ能顕、衆生の仏種は所顕なり。

四には妙法修行は能顕、己心の妙法は所顕なり。恵抄の義（『観心本尊抄見聞』妙蓮寺日忠）

② 日寛における「乃至」の解釈

『五百慶点乃至』という、故にこれ時に約するなり。而も後より前に向い「乃至」というなり。

謂く「五百慶点」は即ちこれ久遠本果の時なり。「所顕の三身」は久遠名字の時に在り。

今久遠本果の時より久遠名字の時に向ってその中間を乃至するなり。即ち諸抄の「五百塵点の当初」の文に同じきなり。故に今の「乃至」は即ちこれ諸抄の「当初」の二字なり。」

以上の通り、五百塵点（久遠実成）より前の時を示す為に「乃至」を用いたとする。つまりは、五百塵点（久遠実成・本果妙）より前の久遠元初（本因妙）に顕された「所顕の三身」（自受用報身）という意味で、久遠実成以前の久遠元初へ至る中間を「乃至」で表したとする。また、「乃至」は、他の御書の「当初」（そのかみ）と同義であるという。その例として次の三書を挙げている。

『総勘文抄』「釈尊、五百塵点の当初、凡夫の御時即座に開悟し」（取意）等云云。

『当体義抄』「釈尊五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して」等云云。

『三大秘法抄』「大覚世尊・久遠実成の当初証得の一念三千なり」等云云。

「故に今の文意は我等が己心の釈尊は五百塵点の当初、名字凡夫の御時所顕の三身にして無始の古仏なり云云。これ即ち久遠元初の自受用身、報中論三の無作三身なり。諸門流の輩この無始の本仏を知らず、所以に当文を消する」と能わざるなり。」

前記の御書における「当初」（そのかみ）の用法は、『観心本尊抄』「我等が己心の釈尊は五百塵点（久遠実成・本果妙）乃至（＝当初）より以前の久遠元初・本因妙」所顕の三身にして無始の古仏（久遠元初自受用身＝無作三身）と同義であるとする。

久遠元初に成道した無作三身は、右文の通り「報中論三の無作三身なり」と、報身中心説を説く。この様に、久遠元初自受用報身（無作三身）とは、本来、修因感果の無い因果を超越した（『天台教学史』三九八頁）、無始無終・非因非果（因行果徳の無い）・理蹟本（法中論三）である無作三身に、「久遠元初」の報身成道説を付加し「本因妙」の功徳を持たせたものと推される。

己心の釈尊 無始の古仏 久遠元初自受用身 無作三身



◎問題点

この様な非因非果の無作三身に、「久遠元初」の報身成道（本因妙）という経論に反した架空の説を接合した久遠元初自受用報身なる佛は、既に理論上破綻していると言えよう。無作三身とは大日如来の同体異名であることは第二章の問題点で述べた通りである。

『大漢和辞典』における「乃至」「当初」の解釈は、以下の通りである。

乃至：何々から何々に至るまでの義。中間省略の辭。其れとも又。『大漢和辞典』第一卷三四〇頁

當初（当初）：はじめ。最初。以前。『大漢和辞典』第七卷一一二九頁

日寛の解説に基づき、久遠実成以前（乃至・当初・そのかみ）に一念三千を証得し成道したとするならば、一念三千が久遠実成以前に成立していた事となるが、その根拠は無い。

釈尊の久遠実成によって一念三千が成立した事は、『摩訶止観』所説一念三千の注釈である『止観輔行傳弘決』の「結成理境」に説かれ、日蓮聖人は『観心本尊抄』に十界互具・理具一念三千の成立として引用している。この点については、第四章日蓮聖人の本因本果論に解説する。

また、日寛の見解として、①に記した諸門流は、この久遠元初の本仏を知らず、久遠実成を本仏としているというが、実際には、教観相対で文底観心に無作三身を説く理顕本を正意とする門流が多数あつた事実（『日蓮宗教学史』第三編 江戸前期参照）は言うまでもない。

B 久遠元初に約して君臣合体を示す

『観心本尊抄』

『寿命品に云く「しかるに我実に成仏してより已来、無量無辺百千万億那由他劫なり」等云云。我等が己心の釈尊、五百塵点、乃至、所顕の三身にして無始の古仏なり。

経に云く「我れ本、菩薩の道を行じて成ぜし所の寿命、今なおいまだ尽きず。復上の数に倍せり」等云云。我等が己心の菩薩等なり。地涌千界の菩薩は、己心の釈尊の眷属なり。例せば太公・周公且等は、周武の臣下にして、成王幼稚の眷属。（中略）上行・無辺行・浄行・安立行等は、我等が己心の菩薩なり。』（昭和定本七二二頁）

『文に云く「我本菩薩の道を行じて乃至我等が己心の菩薩等」とは、「我等が己心の釈尊」は即ちこれ種家の本果妙、無始の仏界なり。「我等が己心の菩薩界」は即ちこれ種家の本因妙、無始の九界なり。この本因、本果の釈尊は我等が己心の主君なり。地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷属なり。

常恒髓逐して仏の行化を輔く。譬えば周公、太公等の如し。この地涌千界の上行等は我等が己心の菩薩界なり。君臣既に我等が一心に居す。一心豈君臣を分たんや。故に君臣合体を示すというなり。当に知るべし、前問の初めに三徳を挙げて難を設け、今は三徳に約して一体を示すなり。』

前掲の『観心本尊抄』（昭和定本七二二頁）略文）の文より、

「我等が己心の积尊」 〓 種家（本因下種）の本果妙、無始（久遠元初）の仏界
「我等が己心の菩薩界」 〓 種家（本因下種）の本因妙、無始（久遠元初）の九界

と、本因下種論（種家）に基づき、己心の积尊を本果妙、菩薩界（地涌菩薩）を本因妙に配し、

「この本因、本果の积尊は我等が己心の主君なり。」と、種家の本因本果を具える己心の积尊（久遠元 初自受用身・無作三身）を主君とし、

「地涌千界の菩薩は己心の积尊の眷属なり。」と、上行等の地涌千界の菩薩を己心の积尊の眷属である臣下とし、

「常恒髓逐して仏の行化を輔く。譬えば周公、太公等の如し。この地涌千界の上行等は我等が己心の菩薩界なり。君臣既に我等が一心に居す。一心豈君臣を分たんや。故に君臣合体を示すというなり。」

と、君臣一体となった活動が己心の一心に具すとして君臣合体を説く。

以上の君臣合体説により积尊と上行菩薩の一体を説くことで积尊の「本果妙」の因行として上行菩薩の「本因妙」を関連付けたと推される。

この君臣合体説は、『百六箇抄』に日蓮聖人が「本地自受用報身の垂迹 上行菩薩の再誕」と、久遠元初自受用身【君主】の垂迹身（内証）と上行菩薩【臣下】の再誕（外用）という二者を兼ね備えた存在として示された事の根拠となるものでもある。



◎問題点

前記『観心本尊抄文段上』では、『観心本尊抄』に「己心の菩薩界」として示された寿量品「我本菩薩の道を行じ成ずる処の寿命」の「本因妙」の文と「地涌千界の菩薩」の文を君臣合体説により、積尊の菩薩時「我本行菩薩道」⇨「上行等地涌千界の菩薩」⇨「本因妙」として、上行菩薩と本因妙を関連づかせたと推される。

前記『観心本尊抄』文中に「地涌千界の菩薩は己心の積尊の眷属なり。」と、ある通り、地涌の菩薩が久遠実成釈迦牟尼佛の久遠の弟子・眷属であり別人格である根拠は、『法華玄義』所説の「三種教相」中「第三 師弟の遠近不遠近の相」や「本門十妙」中「本眷属妙」に明記されるところである。この点についてはDの問題点①②で詳細を述べる。

C 本門の積尊を脇士と為す

『観心本尊抄文段下』

『文に云く「此の時地涌千界出現して本門の積尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し」とは、これ

即ち妙法五字の本尊なり。前の文に云く「塔中の妙法蓮華經の左右には釈迦牟尼仏・多宝仏」と云云。この文の意なり。また云く「此の時地涌の菩薩始めて世に出現し但妙法蓮華經の五字を以て幼稚に服せしむ」と云云。（中略）然るに当家の意は、別して仏の中に於ても本門の仏を以て脇士とする妙法五字の本尊なり。豈閻浮第一に非ずや。「月氏震旦に末だ此の本尊有さず」とは、御本尊の讚に云く「一閻浮提の内未曾有の大曼荼羅なり」と云云。即ちこの意なり。」（富要四卷二九六頁）

『観心本尊抄』「此時地涌千界出現本門釈尊為脇士 一閻浮提第一本尊可立此国。」（昭和定本七一九頁）の原文を書き下し、「此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士と為す一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し」と解釈する。つまりは、曼荼羅本尊における中央の妙法蓮華經（本因妙）をB「君臣合体」の「上行菩薩・久遠元初自受用報身」とし、本門所説久遠実成釈迦牟尼仏を脇士にするというのである。

南無多寶如来

曼荼羅本尊—南無妙法蓮華經—本因妙—久遠元初自受用報身（上行菩薩）

南無釈迦如来—本果妙—久遠実成釈迦牟尼仏

◎問題点

『観心本尊抄』

「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊の脇士となりて」（昭和定本七一九頁）

「地涌千界は、教主釈尊の初発心の弟子なり」（昭和定本七一九頁）

大石寺教学で前記『観心本尊抄』の「此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士と為す」と読み下す文は、日蓮宗では、「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊の脇士となりて」（昭和定本七一九頁）と読む。同箇所の後文に「地涌千界は、教主釈尊の初発心の弟子なり」（昭和定本七一九頁）と、ある通り、地涌菩薩は本門久遠実成釈迦牟尼佛の弟子であり、「本門の釈尊を脇士と為す」ことは当然ありえない。

地涌の菩薩が久遠実成釈迦牟尼佛の久遠の弟子・眷属である根拠は、次節Dの問題点①第三の法門Ⅱ師弟の遠近不遠近の相、②本眷属妙で詳細を述べる。

D 第三の法門

『六卷抄』三重秘伝鈔第一

『日蓮が法門は第三の法門なり、世間には粗夢の如く一二をば申せども第三をば申さず候等』云云。今謹んで案じて曰わく、一には爾前は当分、迹門は跨節、是れ権実相對にして第一の法門なり。二には迹門は当分、本門は跨節、是れ本迹相對にして第二の法門なり。三には脱益は当分、下種は跨節、是れ種脱相對にして第三の法門なり。此れ則ち宗祖が出世の本意なり、故に日蓮が法門と云うなり。今一念三千の法門は但文底秘沈と曰う、意此こにあり、学者深く思え云云。問う、当流の諸師・他門の学者皆第三の教相を以って即ち第三の法門と名づく。然るに今種脱相對を以って名づけて第三の法門となす、此の事前代に未だ聞かず、若し明文なくんば誰か之れを信すべけんや。答う、若し第三の教相は仍お天台の法門にして日蓮が法門には非ず。応に知るべし、彼の天台の第一第二は通じて当流の第一に属し、彼の第三の教相は即ち当流の第二に属することを。故に彼の三種の教相を以って若し当流に望むる則んば二種の教相となるなり。妙楽の、前の両意は迹門に約し、後の一意は本門に約すと云うは是れなり。更に種脱相對の一種を加えて以って第三と為す、故に日蓮が法門と云うなり。今明文を引いて以って此の義を証せん。十法界抄に云わ

く、四重興廢云云。血脈抄に云わく、四重淺深云云。又云わく、下種三種の教相云云。本尊抄に云わく、彼は脱、此れは種なり等云云。秘すべし、秘すべし云云。』

『富木入道殿御返事』の「日蓮が法門は第三の法門なり、世間には粗夢の如く一二をば申せども第三をば申さず候等」所説、日蓮聖人の「第三の法門」について日寛は、第一の法門を「権実相對」、第二の法門を「本迹相對」、第三の法門を「種脱相對」に配当し、天台『法華玄義』所説の「三種教相」を妙樂『法華玄義積籤』の注釈より、「迹門」に基づく「第一 根性の融不融の相」と「第二 化道の始終不始終の相」は「権実相對」に、「本門」に基づく「第三 師弟の遠近不遠近の相」は「本迹相對」に該当するとしている。

大石寺教学

天台三種教相

- 第一の法門＝権実相對：第一 根性の融不融の相、第二 化道の始終不始終の相
- 第二の法門＝本迹相對：第三 師弟の遠近不遠近の相
- 第三の法門＝種脱相對

大石寺教学の種脱相對（教觀相對）は、第二章「A両卷血脈の教学」に解説したので省略するが、図示すると次のようになる。



◎問題点

『富木入道殿御返事』

「日蓮が法門は第三の法門也。世間粗如夢一二をば申ども、第三不申候。第三法門は天台・妙楽・伝教も粗示之未事了。所詮譲与末法之今也。五々百歳は是也。」（昭和定本一五八九頁）

『富木入道殿御返事』（『稟権出界鈔』）は、富木日常上人が天台宗学匠の了性房との法論の経過を日蓮聖人に伝えた返事である。対告衆が日興門下の僧でない時点で「第三の法門」を大石寺教学の「種脱相對」でないことは自明である。当然ながら、対告衆である日常上人・中山門流に大石寺教学と同等の「種脱相對」の教義は無い。また、「第三法門は天台・妙楽・伝教も粗示之未事了。」と、天台・妙楽・伝教大師が第三法門をほほ示していたとあるが三者に「種脱相對」の教義は無い。

『富木入道殿御返事』（『稟権出界鈔』）前掲文の次に、

「但彼法師等が彼の積を知候はぬはさてをき候ぬ。六十巻になしなど申は天のせめなり。謗法の科の法華經の御使に値て頭れ候なり。」（昭和定本一五八九頁）

とある様に、日蓮聖人は、この御書の主題である天台三部に妙楽の積を加えた「六十巻」内に説かれた教義（『文句記』「稟権出界名為虚出」所説）を無いと答えた了性に「謗法の科」として天罰があったと批判されている事から、前文の「第三の法門」も天台「六十巻」の内に説かれるところであり、『法華玄義』所説、「三種教相」の「第三師弟の遠近不遠近の相」がこれに該当する。天台「六十巻」に説かれぬ大石寺教学の「種脱相對」を「第三の法門」とする事は論外であろう。

①第三の法門Ⅱ師弟の遠近不遠近の相

『法華玄義』卷一 七番共解 一票章（大正藏經三三卷 六八三頁）

「教相爲三。一根性融不融相。二化道始終不始終相。三師弟遠近不遠近相。」

『法華玄義積籙』卷一 七番共解 一票章（大正藏經三三卷 八二二頁）右文の注釈

「列中三意者。前之兩意約迹門。後之一意約本門。」

三種教相：第一 根性の融不融の相、第二 化道の始終不始終の相、第三 師弟の遠近不遠近の相

「三種教相」は、右の『法華玄義』所説であり、「第三 師弟の遠近不遠近の相」は、『法華經』本門從地涌出品第十五から如來壽量品第十六に説かれる、釈尊（師）と上行等地涌菩薩（弟子）の久遠の師弟関係を『法華經』のみの教相とするものである。

日蓮聖人における種熟脱の三益論は、三種教相中の「第二 化道の始終不始終の相」所説の三益説より本門三益を立てられたものである。

②本眷属妙

釈尊（師）と上行等地涌菩薩（弟子）の久遠の師弟関係は、『法華玄義』本門十妙中の「本眷属妙」にも明示されるところである。

『法華玄義』本門十妙 本眷屬妙（大正藏經三三卷 七六六・七六八頁）

『文に云はく、「此の諸の菩薩は身皆な金色なり、下方の空中に住す。

此等は是れ我が子なり。我れ久遠従り來た、是等の衆を教化す」と、即ち本眷屬妙也。』

『七に本眷屬妙とは、經に云はく、

「此の諸の菩薩は下方の空中に住す。此等は是れ我子、我は則ち是れ父なり」と。（中略）

地涌千界は皆是れ本時の應の眷屬也。」（應₁₁應生）（國譯一切經 經疏部一 二七六・二八四頁）

右文の通り、「本眷屬妙」は、『法華經』本門 從地涌出品第十五の「此諸菩薩身皆金色。下方空中住。

此等是我子。我從久遠來。教化是等衆。」所説であり、上行等の地涌菩薩は釈尊が久遠実成以來教化してきた弟子・眷屬であると、久遠の師弟關係を明かしたものであり、涌出品所説「此等是我子。」と、釈尊を父、地涌菩薩を子とし、親子關係に喩えて説いている。

『觀心本尊抄』「地涌千界の菩薩は己心の釈尊の眷屬なり。」（昭和定本七一二頁）

以上の通り、法華經・天台「六十卷」所説に反し、釈尊と地涌菩薩の師弟關係の逆転を説く大石寺教学は日蓮聖人が「謗法の科」とするものである。また、「主師親の三徳」に反する不孝の輩でもある

大石寺教学において「三種教相」の「第三 師弟の遠近不遠近の相」は釈尊と地涌菩薩の久遠の師弟關係を説く為に不都合であるので「第二の法門」に配し、「第三の法門」に「種脱相對」を配したとも考えられる。

① 第三の法門Ⅱ師弟の遠近不遠近の相Ⅲ石山教学は師弟関係逆転の為第二に配当、重要性の否定

② 久遠の師弟関係Ⅲ本眷属妙 釈尊Ⅱ父・師、地涌菩薩Ⅱ子・弟子

E 日蓮本仏

『六卷抄、末法相應抄下』（富要三卷一六八頁）

「本地自行の自受用身は即ち是れ本因妙の教主釈尊なり。本因妙の教主釈尊は即ち是れ末法出現の蓮祖聖人の御事なり。是れ則ち行位全く同じき故なり。名異体同の御相伝本因妙の教主日蓮之れを思い合わすべし、之れを思い合わすべし。故に当文の意人法体一の故に蓮祖を以って本尊と為すべし云云。」

右文の通り、大石寺教学では、久遠元初に本因行を修して成道した自受用報身（無作三身）が、末法に本因妙の題目下種の教主として出現したのが日蓮聖人であるとして日蓮本仏論を唱えるが、日蓮聖人自身がこれを悟った根拠となるものが、大石寺所伝の両巻血脈の一つ『本因妙抄』（血脈抄）にあり、『六卷抄』では、「文証」として以下の通り引用している。

『六卷抄 文底秘沈抄第二』（富要三卷 七九頁）

「次に文証とは、血脈抄に云わく、釈尊久遠名字即の御身の修行を末法今時の日蓮が名字即の身に移す云云。

又（血脈抄）云わく、今の修行は久遠名字の振舞に介爾計りも相違なき云云。

是れ行位全同を以って自受用身即ち是れ蓮祖なることを顕わすなり。

故に血脈抄に云わく、久遠元初の唯我独尊とは日蓮是れなり云云。」

右文に『本因妙抄』（血脈抄）所説を挙げ、久遠元初に名字即位の凡夫身が修行し成道した本因妙の題目を、今末法の日蓮聖人の名字即位の凡夫身に移し行じるので、久遠元初と行位が全く同じである。この行位が同一である事は、日蓮聖人が本佛久遠元初自受用身の顕現である事を表していると云う。

日蓮聖人が本佛久遠元初自受用身（無作三身）であることを自覚した直接の根拠は『本因妙抄』の同引用箇所に明白である。

『本因妙抄』（富要一卷 八頁）

「釈尊久遠名字即の位の御身の修行を、末法今時の日蓮が名字即の身に移せり。

「理は造作に非ざる故に天真と曰ふ。証智円明の故に独朗と云ふ」の行儀、本門立行の血脈之を注す。」

右『本因妙抄』の文では「天真独朗」釈文の下に「行儀」とある様に、日蓮聖人が「天真独朗止観」を行じて「凡夫即仏・名字即成」を悟られ、釈尊が因位の菩薩時の修行（本因行）を末法今時の日蓮聖人の名字即凡夫の身に移された。即ち、日蓮聖人の名字即の凡身がそのまま久遠元初本因妙の本仏《日蓮本仏》であると、寿量品文底の妙法を感得されたとするのである。

◎問題点

『立正観鈔』

「爰に知んぬ。天台至極の法門は法華本迹未分の処に無念の止観を立てて最極の大法とすと云へる邪義、大なる僻見也と云ふ事を。（中略）若此止観法華経に依らざるといはば、天台の止観教外別伝の達磨の天魔の邪法に同せん」

（昭和定本八四九頁）中老僧日進上人写本

本稿第二章「二、大石寺教学」に述べた通り、前記の『本因妙抄』において日蓮聖人が「天真獨朗觀」を行じて文底の久遠元初自受用報身を感得し日蓮本仏（凡夫即仏・名字即成）を覚悟したとする大石寺教学（文上・教相と別に文底・觀心を立てる教理）は、右記の『立正觀鈔』に説かれる様に「教外別伝」「禪天魔」の邪義として日蓮聖人の批判対象となるものである。

・教外別伝の達磨の天魔の邪法

「法華本迹未分の処に無念の止觀を立てて最極の大法とすと云へる邪義」 〓 天真獨朗止觀

大石寺教学では、寿命品「我本行菩薩道」（本因妙）の解釈において、久遠実成以前の「久遠元初」に「名字童形」（凡夫身・名字即）の上行菩薩が本因行の題目を唱えて成仏し「久遠元初の自受用報身」となったとし、この久遠元初における上行菩薩の唱題行を「我本行菩薩道」（本因妙）と解釈する。

『法華玄義』における「我本行菩薩道」（本因妙）の本来の解釈は、釈尊の久遠実成の因行である菩薩行であり、菩薩位は初住〜等覺までで六即の「分真即」であるから「名字即」（凡夫位）ではない。また、前述した通り、『法華玄義』所説の「三種教相」中「第三 師弟の遠近不遠近の相」や「本門十妙」中「本眷属妙」に記されるように釈尊と上行菩薩は、久遠の師弟関係にある別人格であり、釈尊の久遠実成の因行である菩薩行を行じた菩薩は上行菩薩でないことは明白である。

大石寺教学において、久遠元初の上行菩薩による本因妙論と、凡夫即仏の天真獨朗止觀を接合した結果、この様な

相矛盾する教理が成立したと推される。

『三重秘伝鈔』に「本因初住の文底に久遠名字の妙法事の一念三千を秘沈し給えり云云。」(富要三卷五〇頁)と、本因妙・菩薩位の始まりである「初住」(分真即)の文底に「名字即」(凡夫位)の題目(事の一念三千)を秘沈したとしているが、これも前述の上行菩薩による本因妙論と、凡夫即仏の天真独朗止観を接合した矛盾を解消しようとした所産となろう。

本因妙唱題行
┌ 上行菩薩 菩薩位 分真即 本因妙
└ 名字童形 凡夫位 名字即 天真独朗止観 (凡夫即仏)

四、日蓮聖人の本因本果論

日蓮聖人の御遺文において、本因本果の二妙を分離し、本因妙を単独で用いる教義や用法は一切無い。以下に示す御遺文①②③には、いづれも「久遠実成」に基づく本因本果の二妙を一对として用いている。

① 『開目抄』

「本門にいたりて、始成正覚をやぶれば四教の果をやぶる。四教の果をやぶれば、四教の因やぶれぬ。爾前迹門の十界の因果を打やぶて、本門十界の因果をとき顕わす。此れ即本因本果の法門なり。九界も無始の仏界に具し、仏界も無始の九界に備て、真十界互具・百界千如・一念三千なるべし。」(定五五二頁)

「九界も無始の仏界に具し」(本因妙)

「仏界も無始の九界に備て」(本果妙)

②『撰時抄』

「一念三千は九界即仏界、仏界即九界と談ず。」（定一〇〇三頁）

「九界即仏界」（本因妙）

「仏界即九界」（本果妙）

『観心本尊抄』（昭和定本七一九頁）

『寿命品に云く「しかるに我実に成仏してより已来、無量無辺百千万億那由他劫なり」等云云。我等が己心の積尊、五百塵点、乃至、所顕の三身にして無始の古仏なり。

經に云く「我れ本、菩薩の道を行じて成ぜし所の寿命、今なおいまだ尽きず。復上の數に倍せり」等云云。我等が己心の菩薩等なり。地涌千界の菩薩は、己心の積尊の眷属なり。例せば太公・周公旦等は、周武の臣下にして、成王幼稚の眷属。武内大臣は、神功皇后の棟梁にして仁徳王子の臣下なるがごとし。上行・無辺行・淨行・安立行等は、我等が己心の菩薩なり。妙楽大師の云く「まさに知るべし、身土は一念の三千なり。故に成道の時、この本理に称うて、一身一念法界に遍し」等云云。』

『摩訶止観』卷五 第七正修章 観不思議境（大正藏經四六卷 五四頁）

「夫れ一心に十法界を具す。一法界に十法界を具すれば百法界なり。一界に三十種の世間を具すれば、百法界に即ち三千種の世間を具す。此の三千、一念の心に在り。若し心無くんば已みなん。介爾も心有れば即ち三千を具す。」

『止観輔行傳弘決』卷五 第七正修章 観不思議境（大正藏經四六卷 二九五頁）右文の注釈

「夫れ一心より下は理境を結成す。前に釋する所の如し。本と一心に在て、圓融三諦なり。既已に開釋す。人の迷を生ぜんことを恐る。故に重ねて之を結して一念に入ら令む。當に知るべし、身土は一念三千なり。故に成道の時此の本理に稱て、一身一念法界に遍し。」

前記の『観心本尊抄』において引用する『止觀輔行傳弘決』「まさに知るべし、身土は一念の三千なり。故に成道の時、この本理に稱うて、一身一念法界に遍し」の文は、「久遠実成」において釈尊の一身一念が法界全体に遍満する事で、九界に佛界が具され、「九界具仏界 仏界具九界」の「十界互具」が成立し「一念三千」（理具）の理境が完成する事を示す「結成理境」の文である。

故に「我等が己心の釈尊、五百塵点、乃至、所顕の三身にして無始の古仏なり。」とは、釈尊の「久遠実成」により人界に佛界が具され成立した「己心の釈尊」であり「無始の古仏」即ち久遠本佛である。

この様に「久遠実成」に基づく「結成理境」により、

『開目抄』

「九界も無始の仏界に具し」（本因妙）

「仏界も無始の九界に備て」（本果妙）

『撰時抄』

「九界即仏界」（本因妙）

「仏界即九界」（本果妙）

と、「十界互具」が成立し「一念三千」が完成するのである。

即ち、釈尊の久遠実成により本果妙が成立すると同時に、九界に仏界が具わる事で、十界に亘る本因妙・本果妙が成

立し、本因本果の法門が完成するのである。

・したがって、大石寺教学における「久遠元初」なる久遠実成以前の架空の時間において「一念三千」「本因妙」「本果妙」は成立し得ない。よって、「久遠元初」の成道は成立しない。

③『観心本尊抄』

「釈尊の因行果徳の二法は妙法蓮華經の五字に具足す。

我等此の五字を受持すれば、自然に彼の因果の功徳を譲り与えたもう。」（昭和定本七一一頁）

「釈尊の因行」（本因妙）

「果徳」（本果妙）

「釈尊の因行果徳」について『法華玄義』の次の文に明白に記されている。

『法華玄義』卷一 七番共解 一票章（宗玄義）、（大正藏經三三、六八三頁）

「宗とは要也。所謂る佛の自行の因果を以て宗と為す也。（中略）

意を取て言を爲さば、因は久遠之實修を窮め、果は久遠之實證を窮む。」

「因は久遠之實修を窮め」因行（本因妙）

「果は久遠之實證を窮む」果徳（本果妙）

右文の通り、久遠実成本佛の因行（久遠之實修）・果徳（久遠之實證）が妙法五字の功徳内容（五重玄義具足、宗

玄義所説)である。故に、妙法五字は久遠之實修〓本因妙・久遠之實證〓本果妙の二妙を具足する。

この様に、妙法五字の功德である「釈尊の因行果徳の二法」は、久遠実成本佛の本因妙・本果妙であり、大石寺教の久遠元初の本因妙とは何の関係もない。

『二代五時鷄図』(昭和定本二三四二頁)

「天台宗御本尊 [釈迦如来] 「久遠実成実修実証仏」 [華嚴ルサナ真言大日等皆此仏為眷属]

始成三身 応身 [有始有終] 報身 [有始無終] 法身 [無始無終] [真言大日等]

久成三身 応身 報身 法身 無始無終 華嚴宗真言宗立無始無終三身盗取天台名目入自依経也。」

右文の通り、久遠実成釈迦牟尼佛は本因妙本果妙を備えた「久遠実成実修実証仏」であり、

大石寺の本尊とする無作三身(大日如来)と団体異名である久遠元初自受用報身は、久遠実成釈迦牟尼佛の「眷属」と為るのである。

また、この久遠元初自受用報身(無作三身〓大日如来)を「無始無終」とする説は、「盗取天台名目入自依経也。」と、久遠実成釈迦牟尼佛の三身に亘る無始無終説を盗用したものと同義である。

結

以上に検証してきた通り、大石寺教学における本因妙論は、本因妙の出典である『法華玄義』の所説から逸脱した架空の説であり、中古天台教学の教観相對判において寿量品文底觀心を選択し、天真独朗止觀によって凡夫即仏を悟り無作三身を感得する従來の教理に、上行菩薩が本因妙の題目を唱えて久遠元初に成佛し無作三身(久遠元初自受用

報身）となったと云う架空の本因妙説を接合することにより成立した教理であると考えられる。主な特徴として、本尊としての久遠元初自受用報身は、無作三身（法中論三・非因非果）と自受用報身（報中論三・本因妙）の接合であり、行法としての本因妙の唱題は、天真独朗止観（凡夫即仏・凡夫位）と本因妙（上行菩薩・菩薩位）の接合により成立したと推される。

この様な相矛盾する内容を含む本因妙論は理論として破綻しており、日蓮聖人本来の久遠実成釈迦牟尼佛の本因・本果妙を具足する題目と大きく異なるものである事は本稿において論証した通りである。

参考文献

- 『日蓮聖人御遺文昭和定本』 日蓮教学研究所編
- 『日蓮聖人事典』 日蓮宗
- 『創価学会批判』（復刻版） 日蓮宗現代宗教研究所
- 『日蓮聖人教学の研究』 浅井要麟 平楽寺書店
- 『日蓮宗教学史』 執行海秀 平楽寺書店
- 『興門教学の研究』 執行海秀 平楽寺書店
- 『観心本尊抄研究序説』 茂田井教亨 山喜房仏書林
- 『観心本尊抄 仏典講座三八』 浅井円道 大蔵出版
- 『上古日本天台本門思想史』 浅井円道 平楽寺書店
- 『本覚思想の源流と展開』 浅井円道編 平楽寺書店
- 『天台教学史』 島地大等 隆文館

- 『日本仏教教学史』 島地大等 中山書房
- 『日本佛教の開展とその基調』 裕慈弘 名著普及会
- 『本覚思想論』 田村芳朗 春秋社
- 『日本仏教論』 田村芳朗 春秋社
- 『大正新脩大藏經』 大藏出版
- 『國譯一切經』 大東出版
- 『富士宗学要集』 日蓮正宗大石寺
- 『日蓮正宗要義』 日蓮正宗務院 大日蓮出版
- 『平成新編日蓮大聖人御書』 日蓮正宗大石寺 大日蓮出版